

# 令和3年度 北水協会事業報告

当協会は、明治17年に、広く実験の成果を明らかにして水産の繁殖改良を図り、以て本道水産業の進歩を補うことを目的に設立された団体で、本年で設立138周年を迎えます。

令和3年度の当協会の事業運営は、前年度から続く新型コロナウイルス感染対策のために対面での活動が殆ど出来ず、評議員会は2年連続で対面開催が出来ませんでした。

理事会も、4月に決算の第1回理事会を開催した後、11月になるまで2回目を開催できず、この間の運営は、メールによる意見交換と承認で行っております。

収支状況は、令和2年2月末に西ビル貸室が空き室となり、14ヶ月にわたり家賃収入が途絶えた上に、ビル管理費を当協会が負担せざるを得なかったことから、前年度は大変厳しい運営となりましたが、今年度は、令和3年5月に新たな入居者が決まり、安定的な収入が見込めるようになり、経営の危機を脱しております。

ただし、入居するにあたり、OAフロアへの改装や照明のLED化などを行ったことから資産の一部を取り崩したほか、西ビルの大規模修繕費の負担などから3カ年にわたり減価償却費相当額の積立を行うことが出来ませんでした。

これら取り崩した資産の復元や積み立てられなかった減価償却費相当額の積戻しは、今後計画的に行うこととしています。

当協会の活動実績ですが、令和3年度では、研究・改良に関する助成4件、水産高校等の教育に関する助成4件、総額700万円の助成を実施しました。

当初760万円の助成を予定していましたが、研究者の事情により後期助成金40万円の辞退があったことと、日本水産学会秋季大会の開催経費助成金20万円が、コロナ対策によりリモート開催となったために辞退となったことから60万円の減額となりました。

また、令和2年度の研究成果を「水産研究助成報告」として取りまとめ、全国の水産系大学や試験研究機関、道内の行政機関や漁協に送付し、当協会の活動を情報発信しております。

今年度の特筆すべき活動は、北水協会の研究助成のあり方の議論が行われたことです。

当協会の研究助成は、研究者が自由な発想で研究課題を設定して応募し、専門家を含む委員会での検討・評価を経て理事会で決定して行われて来ましたが、この方式は新たな水産業の発展や技術の萌芽の発掘などに優れた面を有している反面、北水協会が目的とする「北海道水産業の改良発達」に直接寄与した事例は少ないのではないか、という問題提起から始まったもので、コロナのため対面での議論は限られましたが、メールでの意見交換のほか、理事会で2回、さらに助成課題を決定する選考委員会の意見を聞く会を開催し、議論を進めております。

# I 総務状況

## 1 活動の概要

年 月 日	事 項
令和3年4月19日	令和2年度決算 監事監査 (於：協会資料閲覧室)
	令和3年度 西ビル管理組合理事会 (於：かでの2・7)
4月20日	令和3年度 第1回 理事会 (於：協会資料閲覧室)
5月11日	令和3年度 評議員会の決議があったと見なされる日
10月18日	研究助成事業のあり方に関する検討会 (於：第2水産ビル3S会議室)
11月10日	令和3年度 北海道高等学校水産クラブ研究発表大会 (於：北斗市 文化センター)
11月12日	令和3年度 第2回 理事会 (於：協会資料閲覧室)
12月9日	令和3年度 選考委員会 (於：第2水産ビル5S会議室)
12月17日	令和3年度 第3回 理事会 (於：協会資料閲覧室)
令和4年3月25日	令和3年度 第4回 理事会 (於：協会資料閲覧室)

## 2 役職員の状況

区 分	人 数	摘 要
理 事 長	1	
理 事	2	常務理事 1名含む
監 事	1	
評 議 員	5	
選 考 委 員	7	
パート事務職員	1	不定時、毎日1時間程度出勤

(令和4年3月31日現在)

## 3 総務関係実施状況

令和3年度も、前年度同様、コロナウイルス感染予防対策のために殆どの会議を開催することが出来ませんでした。

当協会では、5月の定時評議員会が2年続けて文書決裁となったほか、理事会も約半年開催することが出来ませんでした。この間はメールでの決裁や同意などで対応しております。

当協会が関係する他の団体においても同様に、噴火湾海域漁業振興連絡協議会総会や水産ビルオーナー会議、緑苑ビル駐車場管理組合総会、5月以降の西ビル管理組合理事会などが、2年続けて開催を中止しました。

令和3年度に実施した総務関係主要事項については以下のとおりですが、定款の改正、規程類の見直し等は行っておりません。

前年同様、事務決済規程、文書処理規程、財務規程については、成案の作成にまで至りませんでした。常勤一人勤務態勢であることから、規程を整備して殆どの権限を常勤一人に集中させて良いのか、早急な結論を出さず、十分な検討が必要と考えてます。

現在の決裁は、大規模な出費や重要決断事項については、事前に全役員からメールで承認を取り、後関となりますが、理事及び監事全員の決裁を経る形で行っております。

## 1 資金管理

- ① 令和3年度に購入した債券は、令和4年1月に第5回ソフトバンクグループ会社（劣後特約付）を、基本財産2,600千円と建物減価償却資産4,400千円の計7,000千円です。償還期間は7年、利率は2.48%と高利率なものです。

購入資金は、令和4年1月に償還された第2回ソフトバンクグループ会社（劣後特約付、利率2.5%）（基本財産260万円、建物減価償却引当資産340万円）のほか、令和2年6月に償還された建物減価償却引当資産（札幌市平成22年度第4回債、利率1.05%）1,300千円を建物減価償却引当資産の普通預金で保管していたものうち1,000千円を充てております。

- ② 令和3年度に償還された債権は、上記の令和4年1月償還の第2回ソフトバンクグループ会社のほか、令和4年3月に建物減価償却資産3,300千円（第321回国債、利率1.0%）の2本です。

このうち3月に償還された3,300千円は、有利な債権がなかったことから、建物減価償却資産の普通預金で保管しています。これらは次年度に有利な債権に転換したいと考えています。

- ③ 資産の取り崩しについて、令和2年度は、建物建替資産の定期預金と普通預金を6,330千円取り崩しましたが、3年度は取り崩しておりません。

なお、取り崩した6,330千円については、令和4年と5年の2カ年間で復元する計画です。

- ④ 減価償却費見合の資産積立については、令和元年度と2年度に引き続き3年度は積み立てることが出来ませんでした。

これらについては、次年度以降、建物建替資産の復元を優先し、その後積み立てられなかつ資金を計画的に積み立てる計画です。

## 2 業務管理

業務管理については、引き続き常勤1名とパート事務員1名の体制で運営しました。

事務員の正職員化は、現状では経営的に難しく、さらなる経費の節減を考えるためには、常勤1名体制での事業実施も検討する必要があります。

## Ⅱ 公益目的事業実施状況

### 1 公益目的事業の実施について

令和3年度の公益目的事業を行うに当たり、令和2年10月に「公益財団法人北水協会助成事業応募要領」を当協会ホームページ上に公開し、募集を行いました。

応募のあった13課題について、申込書を令和2年11月に各選考委員に送付し事前審査を願いましたが、新型コロナウイルス感染予防対策のために、予定していた12月の選考委員会が開催できず、1月に延期したものの、コロナ感染予防緊急対策が継続されたことからやむなく選考委員会を開催中止とし、再度、評価と選考に対する基準を各委員に求めました。

令和3年1月29日に開催した第4回理事会において、選考委員会座長として松山選考委員の同席を得て、各委員から寄せられた評価と選考基準を基に選考を行いました。各委員から意見として多かった若手や女性研究者重視と地域に密着した課題を加味して決定しております。

公益目的事業1の分野1（一般研究）の応募は12課題で、審査の結果4課題を採択、助成金額は3,200千円で前年度同額としましたが、年度途中で北大の美野さやか助教から自己都合による研究の途中打ち切りの申し出があり、事情止むなしと認めたことから同氏に対する助成金を前期分の400千円のみとしました。

このため、公益目的事業1の分野1（一般研究）の助成金は2,800千円となっています。

公益目的事業1の分野2（指定研究）は、昨年と同じく「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」が採択され、助成金額は前年同額の2,000千円で、昨年同様、噴火湾漁業振興連絡協議会からの寄付金1,500千円を受けております。

公益目的事業2「水産の担い手に寄与する事業」は、道内の4つの高等学校から申請があり要望どおり1,800千円の助成を決定、さらに水産クラブ発表大会優秀校が全国大会に出場する経費については、令和2年度から北海道水産会の助成を受けることが出来たため、今年度も「北海道水産会奨励賞」として40万円に増額し、発表大会優秀校である厚岸翔洋高等学校に対して助成しました。

公益目的事業3「学術交流、記念事業等の活動を支援する事業」については、日本水産学会秋季大会への応募があり200千円の助成が決定されましたが、コロナ対策のためにリモート開催となったために申請者から助成辞退の申し出があり、助成取り消しとしました。

## 令和3年度に実施した助成事業

### 研究助成の分野1(一般研究)

水産科学技術に関する基礎研究から応用研究まで、広く水産業の振興に寄与する試験研究

単位：千円

受理番号	申請者	研究課題	助成金額
1	北大北方生物圏フィールド科学センター 准教授 三谷 曜子	シヤチと漁業との軋轢発生機構の研究	800
6	北大大学院水産科学研究院 助教 美野 さやか	海洋極限微生物を用いた地球環境修復に資する微生物触媒の創成	400
7	北大大学院水産科学研究院 助教 西村 俊哉	サケ科魚類で共通に使用できる不妊化試薬の開発	800
10	北大大学院水産科学研究院 教授 和田 哲	厚岸町・浜中町に生息するアナジャコ的生活史および行動に関する研究	800

※美野さやか助教は、本人の事情により前期で研究を中止、後期助成金400千円を辞退した。

2,800

### 研究助成の分野2(指定研究)

北海道の海域で、水産業のニーズが高く、緊急な対応を要するなど、北水協会が指定した調査・試験研究

単位：千円

受理番号	申請者	研究課題	助成金額
指1	北大大学院水産科学研究院 助教 阿部 泰人 准教授 大木 淳之 教授 高津 哲也 准教授 亀井 佳彦	噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究 (代表 教授 高津哲也) 1 水塊流動と変質過程 2 基礎生産と化学環境 3 底生生物資源の変動 同上	2,000
			2,000

### 公益目的事業 2

「北海道で水産を教える学校、生徒に対し、共同研究や発表大会等を支援することにより、意欲ある水産の担い手の育成に寄与する事業」

単位：千円

申請者	助成の分野	小計	助成金額
小樽水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	300	630
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業	100	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	210	
函館水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	400	540
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業	100	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	20	
厚岸翔洋高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	500	530
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業		
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業	20	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	10	
天売高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業	100	100
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業		
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業		
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業		
厚岸翔洋高等学校	[北海道水産会奨励賞] 上記4校が参加する水産クラブ研究発表大会の優秀校として沖縄県糸満市において開催された全国大会参加経費として支援した。	400	400
公益目的事業 2 合計			2,200

### 公益目的事業 3

「北海道で開催される水産に関する学術交流、記念事業等の活動を支援する事業」

助成の総額 500 千円以内

単位：千円

	申請者	名称	助成金額
1	日本水産学会北海道支部 支部長 木村 暢夫	函館市で開催予定の令和3年度 日本水産学会秋季大会に対し200千円の助成を決定していたが、コロナ感染対策のためにオンライン開催となったため、申請者からの辞退申し出により助成を取り消した。	0
公益目的事業 3 合計			0

助成の総額 公益目的事業 (1) (2) (3)

公益目的事業 (1) (2) (3) 合計	7,000
-----------------------	-------

## 2 試験研究・調査の出版、配布する事業

助成した試験研究の成果は「令和2年度水産研究助成事業報告」として、令和3年8月に170部印刷製本し、著者に送付したほか、全国の図書館（国立国会図書館、北海道立図書館等）、行政機関（北海道水産林務部、各振興局水産課等）、教育機関（北海道大学ほか全国の水産系大学）、研究機関（東京大学大気海洋研究所等）、北海道の水産試験場・水産技術普及指導所など60機関に配布し、当協会の活動の情報を発信し、周知啓発を図りました。

## 3 調査研究成果の現地説明会等

『噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究』について、地元の要望を受けて、噴火湾の漁業者などが集まりやすい時期に、試験研究を行った研究者等を講師として研究成果の説明を行う計画でしたが、今年度も前年度同様、コロナ感染予防対策の関係で開催が出来ませんでした。

今後の実施については、噴火湾漁業振興連絡協議会事務局と協議していきませんが、研究成果の普及方法については新たな形を模索する必要があると考えています。

なお、本研究の代表である高津哲也北大大学院教授が、自身の研究分野である底生生物資源の変動に関し、これまでの当協会からの助成を受けた研究成果を取りまとめ、「卓越年級群～カレイとタラの生残戦略～」（北水ブックス、海文堂出版(株)）という冊子を出版しています。

#### 4 北海道の水産に関する資料・書籍を保存し、調査研究、展示する事業について

令和3年度は、コロナ感染防止の観点から外出を自粛されたためか、資料の閲覧に見えた方はありませんでした。

ただ、貴重な資料が多いのですが、余り知られておらず、今後、感染予防対策を取った上で広報等を考えていきます。

#### 5 北水協会の研究助成のあり方に関する検討について

令和3年3月に西ビルの新たな入居者と賃貸契約を締結し、5月から安定的な収入が得られるようになったことから、資産を取り崩して公益事業を続ける事態にはなりませんでしたが、今後このような事態が起きたときに、取り崩すなら何らかの形で後世に北水協会の事業として残るものとすべきではないかと考えて、理事長から提案され検討を開始したものです。

当協会の研究助成は、研究者が自由な発想で研究課題を設定して応募し、専門家を含む委員会での検討・評価を経て理事会で決定しておりますが、この方式は新たな水産業の発展や技術の萌芽の発掘などには優れた面を有している反面、北水協会が目的とする「北海道水産業の改良発達」に直接寄与した事例は少ないのではないかと、という問題提起です。

これは公募方法に問題があるのではと考えられたことから、新たに当協会が本道水産業が抱えている課題を設定し、その解決に資する研究課題を研究者が自由に設定して応募させるという方式も考えられるのではないかと、言う考えもありました。

ただし、現在の大学や試験研究機関の研究は、純粋科学を志向しているようであり、水産現場や浜のニーズに対応が困難なのではないかという疑問や、当協会自体でも水産現場での問題をどのように把握するのかという課題もあります。

議論を続ける中で、助成事業のあり方については、実際に研究課題を評価している選考委員の意見を聞くことにし、コロナの関係で何度か開催を延期しましたが、令和3年10月8日「研究助成のあり方に関する検討会」開催しました。

この中で北海道水産業への貢献に関する問題点に関する意見としては、

- ① 結果の評価をしなければ、役に立っているか否かは分からない。フォローアップが必要である。研究成果が論文になっているか、道水産業の発展に寄与しているかの自己評価の報告も必要である。募集要項にフォローアップすることを明示する必要がある。
- ② 協会の研究助成事業が外部に見えるものになっていない。北水協会の支援事業であることを宣伝することが必要である。

その他の意見として

- ③ ニーズをどうつなげるか？ 現場にどう応用するかは、水産普及指導所のネットワークを活用すべきである。
- ④ 助成金は若手に回した方が良い。成果は見劣りするかもしれないが、事後評価、自ら評価することは若手にとって訓練となる。
- ⑤ 道が出している中長期課題と道総研・研究本部のニーズが合うなら道関係機関がピックアップする。現場ニーズはグレーゾーンなので、これだというものを北水協会がピックアップする。
- ⑥ 漁協が、応募を推薦するということも考えられる。
- ⑦ 助成した研究が論文化された場合、この研究は北水協会の助成を受けたと明記させる、別刷を作成したときは協会に送れと明示すべきである。
- ⑧ 北水協会の英名（The Hokusui Society Foundation）については再考が必要である。

これら寄せられた意見や提言のうち、実施できるものは直ぐに実施して行くことにしています。

特に、来年度の助成予定研究者に対しては、令和3年12月22日の内定通知の際に、

- ① 当協会以外で論文発表、講演を行う場合には北水協会の助成を受けたことを明示すること。
- ② 当協会への報告書提出の際に、研究結果についての自己評価をお願いします。
- ③ 数年後、研究結果が本道水産業にどう生かされているのか、再度評価をお願いします場合があります。

と通知して了解を得ています。

また、当協会の英名表示については、

Hokusui Kyokai Foundation for Hokkaido Fisheries に変更することを、第3回理事会で決定しております。

ただし、協会が課題を設定して応募させると言った応募方法の変更に関することについては、現地のニーズや課題の把握方法や体制、さらにそれを受けることになる大学や試験研究機関の体制などの検討が必要なことから、次年度以降も継続して実施の可能性を検討しくこととなります。

併せて、研究助成金の増額を目的に、寄付金を受け入れるべきとの意見がありましたが、実際に寄付金を出してまで解決しなければならない現地ニーズがあるかどうか、それを把握することが先決ということで、現地実態の把握に努めてから寄付金の受け入れ体制の構築をすることになりました。



当協会としては、研究助成事業の成果が本道水産業の発展に寄与できるよう、これからも助成のあり方について検討を進めてまいります。

### Ⅲ 収益事業実施状況

#### 1 不動産賃貸業等の収益事業

当協会が所有している不動産は、道庁西ビル、第2水産ビル、緑苑ビル（駐車場）の3箇所です。

令和3年度の賃貸収入は、前年度と比べて9,074千円増の19,397千円と大幅な増加となりました。

これは、令和2年2月末から14カ月間にわたり空室であった道庁西ビルに令和3年5月から新たな入居者が入ったためです。

ただし、賃料は9,600円/坪（税抜き）と引き下げたことから、前入居者より年間300千円程度の収入減となってしまいましたが、安定的な収入が得られることにより資産を取り崩す必要がなくなり、計画的な運営が可能となりました。

なお、道庁西ビルに入居している北洋銀行、第2水産ビルに入居しているクロスモバイル（株）、桃井製網（株）、（一社）北海道市場協会と緑苑ビル駐車場の借主である（株）田中工業は移転等の動きはなく安定した収入が得られていますが、（一社）北海道水産物荷主協会に組織改編と拡充の動きがあり、新たな事務所を探しているとの情報もあることから、近い将来に退去の可能性があります。

#### 2 ビル本体に係る修繕費等について

道庁西ビルは、前年度にビル本体の大規模な修繕を完了したこと、当協会の貸室もOAフロア等借主が要望する設備を整えたことから、3年度においては多額の修繕費が必要となることは無く、給湯用貯湯槽更新工事の修繕積立金160千円を西ビル管理組合に支出しましたが、工事は3～4年度にわたり、工事費も確定していないことから、修繕積立金として処理しております。4年度に確定次第、償却資産として処理いたします。

水産ビルは、3年度、電気室の高圧コンデンサ盤更新と冷凍機更新があり、負担金は合わせて2,170千円となりましたが、償却資産の附属設備としております。

4年度については大規模な修繕は予定されておりませんが、5年度以降、外壁補修や屋上防水工事が予定されており、毎年1,500千円程度の負担が見込まれています。

# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	12,532	30,891	△ 18,359
普通預金	2,480,184	2,133,013	347,171
未収金	0	380,000	△ 380,000
前払金	577,591	577,510	81
流動資産合計	3,070,307	3,121,414	△ 51,107
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地共有権および地上権	17,246,000	17,246,000	0
建 物	35,470,800	37,859,113	△ 2,388,313
附属設備	6,451,267	5,105,289	1,345,978
投資有価証券	105,113,561	105,131,222	△ 17,661
建物減価償却引当資産	147,748,054	147,726,026	22,028
普通預金	213,382	0	213,382
基本財産合計	312,243,064	313,067,650	△ 824,586
(2) 特定資産			
建物建替準備資産	33,227,803	31,897,242	1,330,561
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	9,978,948	0
特定資産合計	43,206,751	41,876,190	1,330,561
(3) その他固定資産			
借 地 権	6,363,000	6,363,000	0
電話加入権	42,333	42,333	0
敷金積立資産	6,926,888	6,926,877	11
修繕積立資産	160,000	0	160,000
その他固定資産合計	13,492,221	13,332,210	160,011
固定資産合計	368,942,036	368,276,050	665,986
資産合計	372,012,343	371,397,464	614,879
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	1,093,537	4,250,841	△ 3,157,304
前 受 金	2,111,885	2,111,885	0
預 り 金	40,595	58,315	△ 17,720
流動負債合計	3,246,017	6,421,041	△ 3,175,024
2. 固定負債			
敷 金	6,926,888	6,926,877	11
固定負債合計	6,926,888	6,926,877	11
負債合計	10,172,905	13,347,918	△ 3,175,013
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	9,978,948	0
(うち特定資産への充当額)	( 9,978,948 )	( 9,978,948 )	( 0 )
2. 一般正味財産	351,860,490	348,070,598	3,789,892
(うち基本財産への充当額)	( 312,243,064 )	( 313,067,650 )	( △ 824,586 )
(うち特定資産への充当額)	( 33,227,803 )	( 31,897,242 )	( 1,330,561 )
正味財産合計	361,839,438	358,049,546	3,789,892
負債及び正味財産合計	372,012,343	371,397,464	614,879

# 令和3年度正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,861,739	1,861,745	△ 6
建物減価償却引当資産利息収入	1,048,239	1,035,258	12,981
基本財産賃貸料収入	19,396,873	10,322,456	9,074,417
② 特定資産運用収入			
建物建替準備資産受取利息	345,679	396,183	△ 50,504
水産加工振興基金受取利息	138,600	138,600	0
③ 寄附金収入			
寄附金収入	1,700,000	1,700,000	0
④ 雑収入			
利息収入	126	478	△ 352
雑収入	0	0	0
経常収益計	24,491,256	15,454,720	9,036,536
(2) 経常費用			
① 事業費	18,412,416	21,373,450	△ 2,961,034
役員報酬	2,160,000	2,160,000	0
給料手当	360,800	360,800	0
福利厚生費	289,959	318,322	△ 28,363
会議費	8,360	1,779	6,581
旅費交通費	35,000	0	35,000
通信運搬費	20,047	19,417	630
消耗品費	20,546	39,711	△ 19,165
印刷製本費	10,975	10,700	275
賃借料	97,008	97,532	△ 524
雑費	36,145	27,487	8,658
委託費	220,220	220,220	0
研究助成事業費	7,216,877	7,593,773	△ 376,896
助成金	7,000,000	7,400,000	△ 400,000
旅費交通費	42,320	0	42,320
印刷製本費	155,210	175,780	△ 20,570
諸手数料	7,480	6,820	630
通信運搬費	11,867	11,173	694
選考委員会費	170,251	6,500	163,751
委員旅費	82,000	5,000	77,000
会議費	64,709	0	64,709
通信運搬費	3,542	1,500	2,042
旅費交通費	20,000	0	20,000
広報活動費	843,507	914,758	△ 71,251
HP運営費	57,786	59,326	△ 1,540
室管理費(閲覧室)	533,328	533,328	0
減価償却費	111,433	108,000	3,433
諸手数料	220	110	110
地代金(閲覧室)	81,024	81,024	0
固定資産税(閲覧室)	59,716	59,981	△ 265
修繕負担金	0	72,989	△ 72,989
収益事業費	6,922,721	9,602,451	△ 2,679,730
室管理費(賃貸部)	319,152	319,152	0
諸手数料	1,870	829,732	827,862
減価償却費	2,892,091	2,593,163	298,928
地代金	1,202,676	1,202,676	0
固定資産税	1,272,167	1,281,389	△ 9,222
消費税	1,057,900	562,900	495,000
修繕負担金	0	942,343	△ 942,343
管理負担金(西ビル)	176,865	1,871,096	△ 1,694,231

② 管理費	2,288,948	2,417,828	△ 128,880
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	180,400	180,400	0
福利厚生費	57,990	63,662	△ 5,672
会議費	1,724	355	1,369
旅費交通費	25,000	0	25,000
通信運搬費	10,024	9,708	316
消耗品費	8,806	17,020	△ 8,214
印刷製本費	33,025	32,200	825
賃借料	29,784	29,260	524
減価償却費	208,642	202,212	6,430
地代金	151,704	151,704	0
室管理費	1,199,197	1,201,341	△ 2,144
雑費	10,845	21,075	△ 10,230
修繕負担金	0	136,660	△ 136,660
委託費	0	0	0
租税公課	131,807	132,231	△ 424
固定資産税	111,807	112,231	
法人道民税	20,000	20,000	0
経常費用計	20,701,364	23,791,278	△ 3,089,914
評価損益等調整前当期経常増減額	3,789,892	△ 8,336,558	12,126,450
基本財産評価損益			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,789,892	△ 8,336,558	12,126,450
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職功労金引当金戻入	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額			
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,789,892	△ 8,336,558	12,126,450
一般正味財産期首残高	348,070,598	356,407,156	△ 8,336,558
一般正味財産期末残高	351,860,490	348,070,598	3,789,892
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	138,600	138,600	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 138,600	△ 138,600	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	9,978,948	9,978,948	0
指定正味財産期末残高	9,978,948	9,978,948	0
III 正味財産期末残高	361,839,438	358,049,546	3,789,892

令和3年度正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息					1,861,739	1,861,739				1,861,739
建物減価償却引当資産受取利息					1,048,239	1,048,239				1,048,239
基本財産受取賃貸料						0	19,396,873			19,396,873
② 特定資産運用益						0				0
建物建替準備資産受取利息					345,679	345,679				345,679
水産加工振興基金受取利息					138,600	138,600				138,600
③ 受取寄附金						0				0
受取寄附金	1,500,000	200,000				1,700,000				1,700,000
④ 雑収益						0				0
受取利息					126	126				126
雑収益						0				0
経常収益計	1,500,000	200,000	0	0	3,394,383	5,094,383	19,396,873	0	0	24,491,256
(2) 経常費用						5,094,383				5,094,383
① 事業費	6,538,711	2,614,573	232,253	1,056,277	566,821	11,008,635	7,403,781	0	0	18,412,416
役員報酬	1,440,000	280,000	140,000	140,000		2,000,000	160,000			2,160,000
給料手当					280,400	280,400	80,400			360,800
福利厚生費	56,993	52,243	52,243	52,243		213,722	76,237			289,959
会議費					8,360	8,360				8,360
旅費交通費	0	0		0	35,000	35,000				35,000
通信運搬費	7,500	5,010	5,010	2,527		20,047				20,047
消耗品費					10,273	10,273	10,273			20,546
印刷製本費					10,975	10,975				10,975
賃借料	23,008	14,000	14,000	14,000		65,008	32,000			97,008
雑費					24,105	24,105	12,040			36,145
委託費					110,110	110,110	110,110			220,220
研究助成事業費	4,955,210	2,242,320	0	0	19,347	7,216,877				7,216,877
助成金	4,800,000	2,200,000	0	0		7,000,000				7,000,000
旅費交通費		42,320		0		42,320				42,320
印刷製本費	155,210					155,210				155,210
通信運搬費					11,867	11,867				11,867
諸手数料					7,480	7,480				7,480
選考委員会費	56,000	21,000	21,000	4,000	68,251	170,251				170,251
委員旅費	45,000	17,500	17,500	2,000		82,000				82,000
旅費交通費	11,000	3,500	3,500	2,000		20,000				20,000
会議費					64,709	64,709				64,709
通信運搬費					3,542	3,542				3,542
広報活動費				843,507		843,507				843,507
HP運営費				57,786		57,786				57,786
室管理費(閲覧室)				533,328		533,328				533,328
減価償却費				111,433		111,433				111,433
地代金(閲覧室)				81,024		81,024				81,024
修繕負担金(閲覧室)				0		0				0
固定資産税(閲覧室)				59,716		59,716				59,716
諸手数料				220		220				220
収益事業費							6,922,721			6,922,721
室管理費(賃貸部)							319,152			319,152
減価償却費							2,892,091			2,892,091
地代金(賃貸部)							1,202,676			1,202,676
固定資産税(賃貸部)							1,272,167			1,272,167
消費税							1,057,900			1,057,900
水産ビル修繕負担金							0			0
西ビル修繕負担金							0			0
西ビル管理負担金							176,865			176,865
諸手数料							1,870			1,870
② 管理費								2,288,948		2,288,948
役員報酬								240,000		240,000
給料手当								180,400		180,400
福利厚生費								57,990		57,990
会議費								1,724		1,724
旅費交通費								25,000		25,000
通信運搬費								10,024		10,024
消耗品費								8,806		8,806
印刷製本費								33,025		33,025
賃借料								29,784		29,784
減価償却費								208,642		208,642
地代金								151,704		151,704
室管理費								1,199,197		1,199,197
水産ビル修繕負担金								0		0
交際費								0		0
雑費								10,845		10,845
租税公課								131,807		131,807
固定資産税								111,807		111,807
法人道民税								20,000		20,000
経常費用計	6,538,711	2,614,573	232,253	1,056,277	566,821	11,008,635	7,403,781	2,288,948	0	20,701,364
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,038,711	△ 2,414,573	△ 232,253	△ 1,056,277	2,827,562	△ 5,914,252	11,993,092	△ 2,288,948	0	3,789,892
基本財産評価損益										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 5,038,711	△ 2,414,573	△ 232,253	△ 1,056,277	2,827,562	△ 5,914,252	11,993,092	△ 2,288,948	0	3,789,892
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
退職功労金引当金戻入										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替前当期一般正味財産増減額										
他会計振替額					5,536,344	5,536,344	△ 5,536,344	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 5,038,711	△ 2,414,573	△ 232,253	△ 1,056,277	8,363,906	△ 377,908	6,456,748	△ 2,288,948	0	3,789,892
一般正味財産期首残高										348,070,598
一般正味財産期末残高										351,860,490
II 指定正味財産増減の部										
受取寄付金										
受取寄付金										
特定資産運用益										
特定資産受取利息					138,600	138,600				138,600
一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額					△ 138,600	△ 138,600				△ 138,600
当期指定正味財産増減額										0
指定正味財産期首残高										9,978,948
指定正味財産期末残高										9,978,948
III 正味財産期末残高										361,839,438

## 財務諸表に対する注記

(令和4年3月31日現在)

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券は、償却原価(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
減価償却の方法は、定額法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地共有権及び地上権	17,246,000	0	0	17,246,000
建 物	37,859,113	0	2,388,313	35,470,800
建物附属設備	5,105,289	2,169,831	823,853	6,451,267
投資有価証券	105,131,222	0	17,661	105,113,561
普通預金	0	213,382	0	213,382
建物減価償却引当資産	147,726,026	22,028	0	147,748,054
定期預金	0	0	0	0
小 計	313,067,650	2,405,241	3,229,827	312,243,064
特定資産				
建物建替準備資産	31,897,242	1,330,561	0	33,227,803
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	0	0	9,978,948
小 計	41,876,190	1,330,561	0	43,206,751
合 計	354,943,840	3,735,802	3,229,827	355,449,815

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土地共有権及び地上権	17,246,000		(17,246,000)	
建物	35,470,800		(35,470,800)	
建物附属設備	6,451,267		(6,451,267)	
投資有価証券	105,113,561		(105,113,561)	
普通預金	213,382		(213,382)	
建物減価償却引当資産	147,748,054		(147,748,054)	
定期預金	0		0	
小 計	312,243,064		(312,243,064)	
特定資産				
建物建替準備資産	33,227,803		(33,227,803)	
水産加工振興基金特定資産	9,978,948	(9,978,948)		
小 計	43,206,751	(9,978,948)	(33,227,803)	( 0)
合 計	355,449,815	(9,978,948)	(345,470,867)	( 0)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	137,819,123	102,348,323	35,470,800
建物附属設備	58,652,947	52,201,680	6,451,267

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産	105,113,561	111,624,520	6,510,959
国債(第114回、20年)	17,591,000	20,142,500	2,551,500
国債(第138回、20年)	10,005,290	11,285,000	1,279,710
国債(第72回、20年)	22,900,000	24,109,120	1,209,120
国債(第85回、20年)	10,000,000	10,835,000	835,000
国債(第64回、20年)	22,000,000	22,635,800	635,800
北海道公募公債(H28-14回)	10,000,000	10,063,000	63,000
ソフトバンクグループ会社 第55回無担保社債	10,017,271	10,010,000	△ 7,271
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	2,600,000	2,544,100	△ 55,900
建物減価償却引当資産	143,979,535	148,890,335	4,910,800
国債(第78回、20年)	11,000,000	11,684,200	684,200
国債(第139回、20年)	20,343,187	22,997,700	2,654,513
札幌市公募公債(H29-9回)	21,000,000	21,071,400	71,400
国債(第109回、20年)	3,290,620	3,713,160	422,540
国債(第338回、10年)	2,403,096	2,430,720	27,624
国債(第148回、20年)	3,192,632	3,647,040	454,408
国債(第152回、20年)	3,200,000	3,539,200	339,200
札幌市公募公債(H29-9回)	18,000,000	18,061,200	61,200
北海道公募公債(H27-1回)	3,500,000	3,542,000	42,000
北海道公募公債(H27-5回)	650,000	661,375	11,375
北海道公募公債(H28-14回)	13,000,000	13,081,900	81,900
大阪府公募公債(418回)	35,000,000	35,203,000	203,000
ユナイテッド・アーバン投資法人 第19回無担保投資法人債	5,000,000	4,956,000	△ 44,000
ソフトバンクグループ会社 第5回(劣後特約付)	4,400,000	4,301,440	△ 98,560
建物建替資産	29,493,767	29,965,250	471,483
国債(第132回、20年)	3,304,160	3,773,880	469,720
国債(第328回、10年)	3,300,203	3,321,450	21,247
国債(第148回、20年)	4,589,404	5,242,620	653,216
国債(第152回、20年)	3,300,000	3,649,800	349,800
ジャパン・ホテル・リート投資法人 第11回無担保投資法人債	5,000,000	4,120,500	△ 879,500
ソフトバンクグループ会社 第56回無担保社債	10,000,000	9,857,000	△ 143,000
水産加工振興基金特定資産	9,900,000	11,187,000	1,287,000
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,729,000	429,000
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,729,000	429,000
国債(第150回、20年)	3,300,000	3,729,000	429,000
合 計	288,486,863	301,667,105	13,180,242

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産受取利息	138,600
合 計	138,600

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	土地共有権及び地上権	17,246,000	0	0	17,246,000
	建 物	37,859,113	0	2,388,313	35,470,800
	建物附属設備	5,105,289	2,169,831	823,853	6,451,267
	投資有価証券	105,131,222	0	17,661	105,113,561
	普通預金	0	213,382	0	213,382
	建物減価償却引当資産	147,726,026	22,028	0	147,748,054
	定期預金	0	0	0	0
	基本財産計	313,067,650	2,405,241	3,229,827	312,243,064
特定資産	建物建替準備資産	31,897,242	1,330,561		33,227,803
	水産加工振興基金特定資産	9,978,948	0	0	9,978,948
	特定資産計	41,876,190	1,330,561	0	43,206,751

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			使用目的	その他	
役員退職功労引当金	0				0
退職給付引当金	0				0
小 計	0				0



# 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>(流動資産)</b>				
現金 預金  前払金	現金	手元保管	運転資金として	12,532
	預金	普通預金 北洋銀行道庁支店 北海道信漁連本店	運転資金として 運転資金として	2,480,184 2,476,745
	前払金	4月分の委託管理料支払額他	4月分の委託管理料支払い分他	3,439 577,591
	<b>流動資産合計</b>			
<b>(固定資産)</b>				
基本財産	土地共有権	宅地 1,944.85㎡の100万分の15,617 札幌市中央区北3条西7丁目10番 (道庁西ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	7,467,000
	土地共有権	宅地 1,865.77㎡の100万分の2,662 札幌市中央区北4条西7丁目5番 (緑苑第2ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	1,353,000
	地上権	宅地 2,594.39㎡の100万分の15,617 札幌市中央区北3条西7丁目5番1 (道庁西ビル)	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	8,426,000
	建 物 建物附属設備	札幌市中央区北3条西7丁目5番1の6 (道庁西ビル) 事務所・3階部分 353.18㎡	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	23,115,379 3,865,970
	建 物	札幌市中央区北4条西7丁目5番の2 (緑苑第2ビル) 車庫・1階部分 636.04㎡の18分の1	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で あり、不動産賃貸事業の用に使用してい る	250,620
	建 物 建物附属設備	札幌市中央区北3条西7丁目1番17の2 (第2水産ビル) 事務所・3階部分 326.50㎡	公益目的事業に必要な収益事業等その 他の業務又は活動の用に供する財産で 326.50㎡の内237.833㎡は事務所として 賃貸している 57.798㎡は協会事務所に 使用している	12,104,801 2,585,297
	投資有価証券	第114回利付国債(20年) 第138回利付国債(20年) 第72回利付国債(20年) 第85回利付国債(20年) 第64回利付国債(20年) 北海道平成28年度第14回公募公債(10年) ソフトバンクグループ会社第55回無担保社債 ソフトバンクグループ会社第5回(劣後特約付)	公益目的保有財産であり、満期保有目 的で保有し、運用益を公益目的事業の 財源として使用している	105,113,561 17,591,000 10,005,290 22,900,000 10,000,000 22,000,000 10,000,000 10,017,271 2,600,000
	普通預金		公益保有目的有価証券の満期償還時の 残高維持に使用	213,382
	建物減価償却 引当資産	投資有価証券 第78回利付国債(20年) 第139回利付国債(20年) 札幌市平成29年度第9回公募公債(10年) 第109回利付国債(20年) 第338回利付国債(10年) 第148回利付国債(20年) 第152回利付国債(20年) 札幌市平成29年度第9回公募公債(10年)	建物建替準備資産であり、資産取得資 金として満期保有目的で管理されている 債券と預金。運用益は公益目的事業の 財源として使用している	147,748,054 143,979,535 11,000,000 20,343,187 21,000,000 3,290,620 2,403,096 3,192,632 3,200,000 18,000,000

		北海道平成27年度第1回公募公債(10年)		3,500,000
		北海道平成27年度第5回公募公債(10年)		650,000
		北海道平成28年度第14回公募公債(10年)		13,000,000
		第418回大阪府公募公債(10年)		35,000,000
		ユナイテッド・アーバン投資法人 第19回無担保投資法人債		5,000,000
		ソフトバンクグループ会社第2回(劣後特約付)		4,400,000
		普通預金 北洋銀行道庁支店		3,768,519
特定資産	建物建替準備 資産	投資有価証券 第132回利付国債(20年) 第328回利付国債(10年) 第148回利付国債(20年) 第152回利付国債(20年) ジャパンホテルリート投資法人 第11回無担保投資法人債 ソフトバンクグループ会社第56回無担保社債 普通預金 北洋銀行道庁支店	建物建替準備資産であり、資産取得資金として満期保有目的で管理されている債券と預金。運用益は公益目的事業の財源として使用している	33,227,803 29,493,767 3,304,160 3,300,203 4,589,404 3,300,000 5,000,000 10,000,000 3,734,036
	水産加工振興 基金特定資産	投資有価証券 第150回利付国債(20年) 第150回利付国債(20年) 第150回利付国債(20年) 普通預金 北洋銀行道庁支店	寄付により受け入れたものであり、交付者の定めた用途に充てるために保有し運用益は公益目的事業の財源として使用している	9,978,948 9,900,000 3,300,000 3,300,000 3,300,000 78,948
その他 固定資産	借地権	札幌市中央区北3条西7丁目1番地4 (17.163㎡) 札幌市中央区北3条西7丁目1番地5 (46.97㎡)	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、不動産賃貸事業の用に使用している	6,363,000
	電話加入権		当協会の電話加入権	42,333
	敷金積立資産	定期預金 北洋銀行道庁支店 普通預金 北洋銀行道庁支店	賃貸契約により、契約者より預った敷金であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	6,926,888 4,450,000 2,476,888
	修繕積立資産	預金 西ビル管理組合	西ビル改修費のための積立	160,000
固定資産合計				368,942,036
資産合計				372,012,343
(流動負債)	未払金	3月末未払経費 社会保険料事業主負担金 電話料・メールサービス料 未払法人税 未払消費税		1,093,537 15,637 11,110 4,527 20,000 1,057,900
	前受金 預り金	前受賃貸料及び室管理費 社会保険料他	4月分の賃貸料及び委託管理料 社会保険料(本人負担分)他	2,111,885 40,595
流動負債合計				3,246,017
(固定負債)	敷金	賃貸契約者より預ったもの	賃貸契約者より預ったもの	6,926,888
固定負債合計				6,926,888
負債合計				10,172,905
正味財産				361,839,438

# 監 査 報 告

公益財団法人 北水協会  
理事長 三本菅善昭 様

令和4年4月27日

公益財団法人 北水協会

監事等々力順祐



私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、協会事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上